

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社銀山荘に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社銀山荘に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社銀山荘に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社銀山荘（「銀山荘」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、銀山荘の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、銀山荘がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

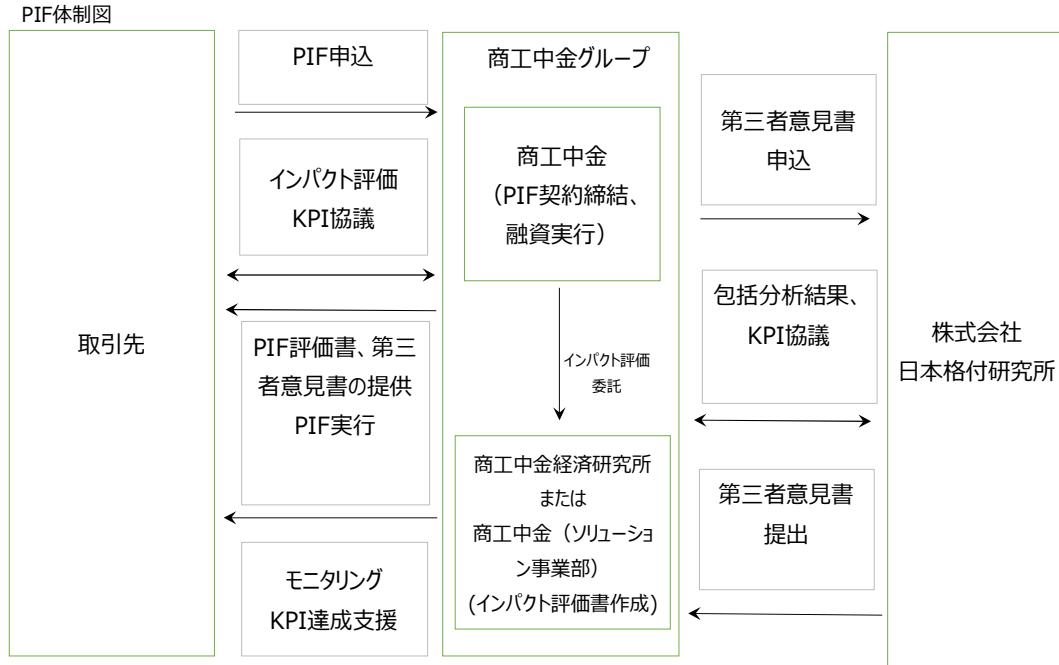
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である銀山荘から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社銀山荘（以下、銀山荘）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、銀山荘の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業¹に対するファイナンスに適用しています。

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

¹ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社銀山荘
借入金額	302,000,000円
資金使途	設備資金
借入期間	15年
モニタリング実施時期	毎年9月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	山形県尾花沢市大字銀山新畑85
創業・設立	1965年9月27日
資本金	9,615,000円
従業員数	55名（2024年12月現在）
事業内容	宿泊業
主要取引先	宿泊利用客等

【業務内容】

銀山荘は、山形県尾花沢市にある大正ロマン漂う銀山温泉入り口に位置する旅館で「銀山荘」「本館古勢起屋」「古勢起屋別館」の三つの旅館を運営している。

銀山荘は、銀山温泉の中において建物・サービスともに近代的な仕様になっている。男湯女湯それぞれに内湯、露天風呂、露天寝湯があり、開放感を感じる露天風呂は、銀山温泉の四季を感じることができる。本館古勢起屋は日本建築美を愉しむ温泉宿として2022年にオープン、2023年には登録有形文化財に登録された。最初に建てられたのは大正時代で、降り積もる時が育てたあたたかな寛ぎに出会う旅をコンセプトとしている。宿泊者専用の食事処「野川亭」では、飲食すべての利用が宿泊料金に含まれたオールインクルーシブとなっており、地元山形で採れたその季節の旬の素材を盛り込んだ和食を提供している。古勢起屋別館は、外観だけでなく、サービスや内観においても大正ロマンの風情を残す、レトロな木造和風建築の旅館である。1階ではカフェと大正ロマン体験貸衣装の運営も行っている。また、宿泊者及び日帰り観光客向け食事処として、湯けむり食堂しろがねを営業している。このほか、銀山温泉を訪れる観光客の利便性向上のため、銀山温泉バスの運行を行うなど、銀山温泉地域全体の発展にも取り組んでいる。

写真1 銀山荘



写真2 本館古勢起屋



写真3 古勢起屋別館



写真4 湯けむり食堂しろがね



出所：写真1～4銀山荘HP

〈銀山温泉〉

山形県尾花沢市にある山間の温泉郷で、江戸時代に銀採掘で栄えた延沢銀山に由来している。寛保年間に温泉地として盛んになり、大正から昭和初期にかけて建てられた木造多層旅館が銀山川の両岸に沿って軒を連ねる。多くの旅館は、建築された当時としては非常にモダンな三層四層の木造バルコニー建築であり、外装には鏝絵が施されている旅館もある。大正ロマン漂うレトロな世界観が魅力であり、ガス灯の明かりが灯るノスタルジックな夜景や、冬は雪景色もロマンチックである。また、国民保養温泉地にも指定されている。温泉の泉質は、ナトリウム-塩化物・硫酸塩温泉（低張性中性高温泉）で、浴用の適応症としては、きりきず、やけど、慢性皮膚病、慢性婦人病、動脈硬化症、神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、慢性消化器病、疲労回復、健康増進などである。

写真5 銀山温泉足湯




出所：銀山荘提供




出所：銀山温泉HP

【事業拠点】

● 銀山荘


概要	<p>客室は落ちついた雰囲気のある純和風建築のつくりとなっている。全室川側で各部屋から山並みを望め、銀山川の川辺の野鳥の姿を見ることができる眺望の良い部屋となっている。夜はライトアップされた銀山川の雄大な自然を眺め、耳に届かせらぎでゆっくりと寛げる。半露天風呂付客室がある。</p>	<p>写真6 半露天風呂付客室</p> 
住所	山形県尾花沢市大字銀山新畑85	
施設	<p>客室数：40室 男湯女湯それぞれに、内湯、露天風呂、宝泉の湯、岩盤浴施設 個室料亭 レストラン、大宴会場、売店</p>	

● 本館古勢起屋


概要	<p>風格を増した木肌の佇まいや手に馴染む欄干のやさしい風合い。黒光りする階段の艶を感じるレトロな木造和風建築である。館内は本館古勢起屋の建築に関わった歴代の職人の技をできるだけそのまま残した室礼となっている。喧騒から離れ、ひっそりと静かな湯宿情緒に包まれた山側の部屋は、ゆるやかな時が流れる寛ぎの佇まい。スタンドグラスやアンティーク調のベッドボードなど、格調高い大正ロマン風のシックなインテリアに旅心がそられる。</p> <p>2023年8月、国の登録有形文化財²に登録された。</p>	<p>写真7 1階階段から天井吹き抜け</p> 
住所	山形県尾花沢市大字銀山新畑412	
施設	<p>客室数：14室 源泉掛け流し温泉「硯風呂」「大正風呂」 囲炉裏ラウンジ モダン和室 温泉街インクルーシブ</p>	

² 登録有形文化財は、1996年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、国の「文化審議会」の調査を経て文化庁によって認定・登録される有形文化財である。


● 古勢起屋別館

概要	大正ロマンの風情が漂うレトロな木造和風建築。客室は銀山温泉街に面した川側の部屋と、静かな山側の部屋がある。どちらも時代を感じる和の雰囲気、ややゆったりした間取りとなっている。心地よい川のせせらぎに包まれる川側の部屋では、障子戸を開けると銀山の温泉街が広がり、夜は銀山温泉に灯るガス灯の柔らかな光が魅力である。	写真8 温泉街に面した川側の和室
		
住所	山形県尾花沢市大字銀山新畑417	
施設	客室数：15室 源泉かけ流しの内湯「ほっごりのちか湯」「ぬっりの金太郎湯」 カフェ、大正ロマン体験貸衣装	

● 食事処「野川亭」

概要	本館古勢起屋宿泊者専用の食事処「野川亭」では、飲食すべての利用が宿泊料金に含まれたオールインクルーシブとなっている。名物の山形黒毛和牛のローストをはじめ、地元食材による素朴な郷土料理、こだわり逸品など、当地の物語を味わう旬の味わいを堪能できる。	写真9 エントランス
		
住所	山形県尾花沢市大字銀山新畑429	
施設	テーブル数：15脚 席数：40席	

● 湯けむり食堂しろがね

概要	ヘルシーな温泉せいろ蒸しから炭火鉄板焼きまで、湯気もご馳走のできたて熱々のけむり料理を用意。山形の地元素材を盛り込んだ定食から、丼ものまで気軽な味わいを取り揃える。本館古勢起屋の宿泊者はインクルーシブとなっている。	写真10 カウンター内キッチン
		
住所	山形県尾花沢市大字銀山新畑451	
施設	テーブル数：10脚 席数：38席	

出所：写真6～10銀山荘HP

【沿革】

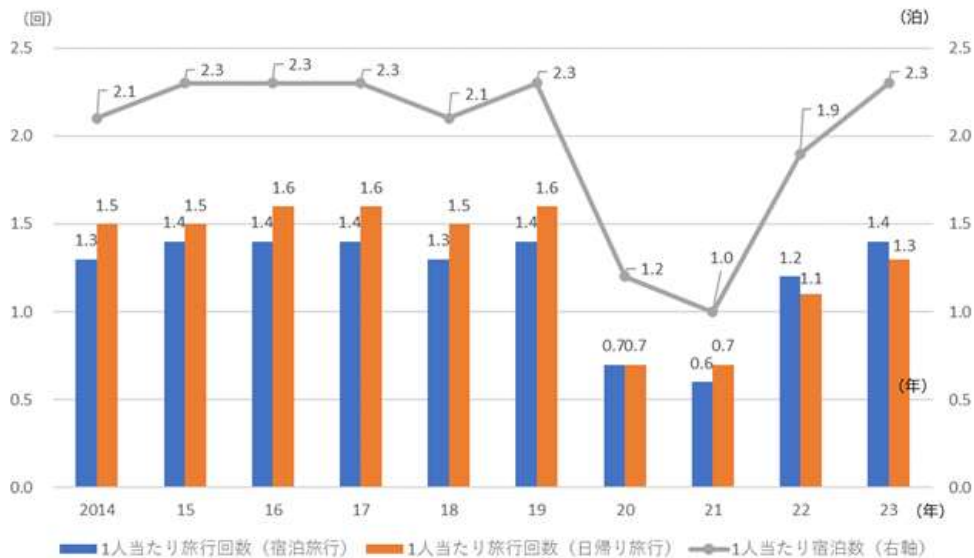
1600年頃	初代 小関吉左衛門 両替商を始める
1689年	銀山閉山、両替商「古勢起屋」は温泉を利用して湯治宿も始める
年度不詳	銀山温泉初の内湯旅館「小関屋」を始める
1913年	洪水により旅館が流され、その後3階建ての内湯旅館を作る
1964年	有限会社小関館設立
1966年	小関館別館として銀山荘開業
1995年	株式会社銀山荘に組織変更 銀山温泉で初めての露天風呂を作る
1995年	銀山荘46室へ改築
2006年	源泉館を古勢起屋別館として改装し営業を始める
2009年	銀山荘12室を半露天寝湯付客室の改装を行う
2012年	カフェと貸衣装のあいらずばーなの営業を始める
2019年	セントラルキッチン事業を始める
2020年	湯けむり食堂しろがねの営業を始める
2021年	本館古勢起屋・野川亭の営業を始める
2021年	路線バス事業を開始
2022年	本館古勢起屋リニューアルオープン
2023年	本館古勢起屋が登録有形文化財に登録される
2024年	銀山荘東館客室リニューアルオープン

2.2 業界動向

■ 日本国内の宿泊者数等の推移

- 2023年の日本人一人当たりの国内宿泊旅行の回数は1.4回、日帰り旅行回数は1.3回、一人当たり宿泊数は2.3泊と、いずれも前年を上回った（図1）。

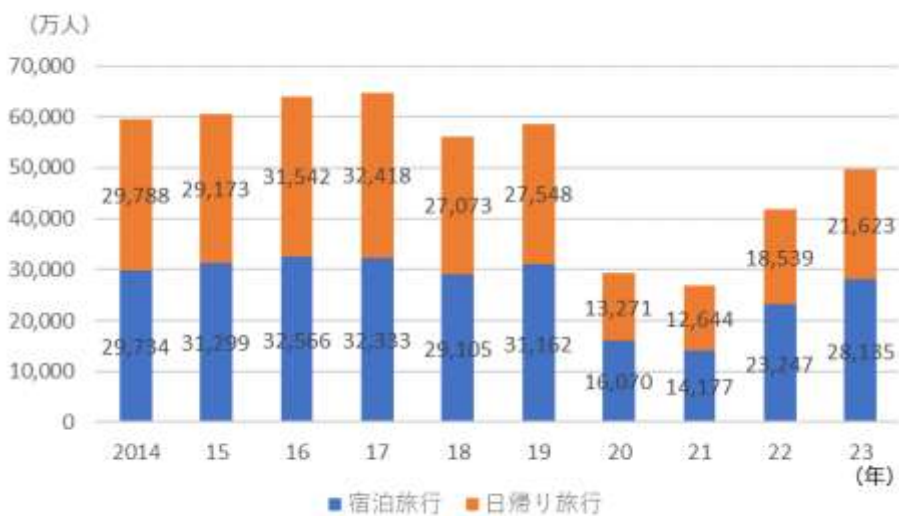
図1 日本人一人当たりの宿泊旅行、日帰り旅行の回数及び宿泊数の推移



出所：国土交通省 観光白書 令和6年版

- 2023年の日本人の国内宿泊旅行者数は延べ2億8,135万人（2019年比9.7%減）、国内日帰り旅行者数は延べ2億1,623万人（2019年比21.5%減）となった（図2）。

図2 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



出所：国土交通省 観光白書 令和6年版

■ 山形県内の観光動向

- 2023年度の山形県内主要観光地における観光者数は、3,866万4千人となり、2022年度と比較して263万人増加、率にして107.3%となった。このうち、温泉観光地における観光者数は812万6千人となり、2022年度に比べ53万8千人増加、率にして107.1%となった。これは、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したことによる観光需要の高まりや、県内イベントの制限のない形での開催に加え、インバウンドが大幅に増加したことなどが観光者数の回復に寄与したものと考えられる。

図3 山形県内の宿泊者の推移

(単位：千人)

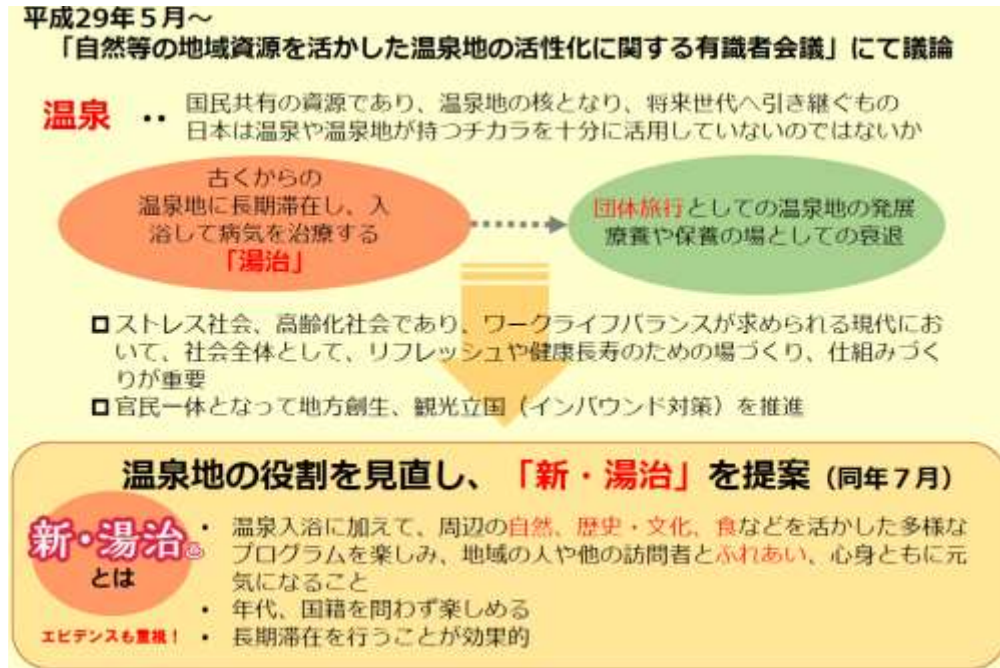
観 光 地	令 和 5 年 度			令和4年度	前年度比 (%)
	合計	県内	県外		
山岳観光地	614	333	281	552	111.4
温泉観光地	8,126	5,546	2,580	7,588	107.1
銀山温泉	334	134	200	302	110.5
スキー場	727	345	382	826	88.0
海水浴場	360	245	115	249	144.6
名所・旧跡観光地	6,005	2,846	3,159	5,337	112.5
観光道路等	1,258	609	649	1,163	108.1
道の駅	8,538	3,691	4,847	8,346	102.3
その他の観光地	13,036	8,535	4,501	11,974	108.9
合 計	38,664	22,150	16,514	36,034	107.3

出所：山形県観光文化スポーツ部 令和6年10月

■ 温泉地の活性化に向けた取り組み～新・湯治

環境省では、平成27年12月に温泉地保護利用推進室を発足させ、温泉法の施工を通じた温泉資源の保護、適正利用の推進などに加えて、温泉地の活性化に向けた取り組みを実施している。

図4 環境省が取り組む温泉地活性化の方針



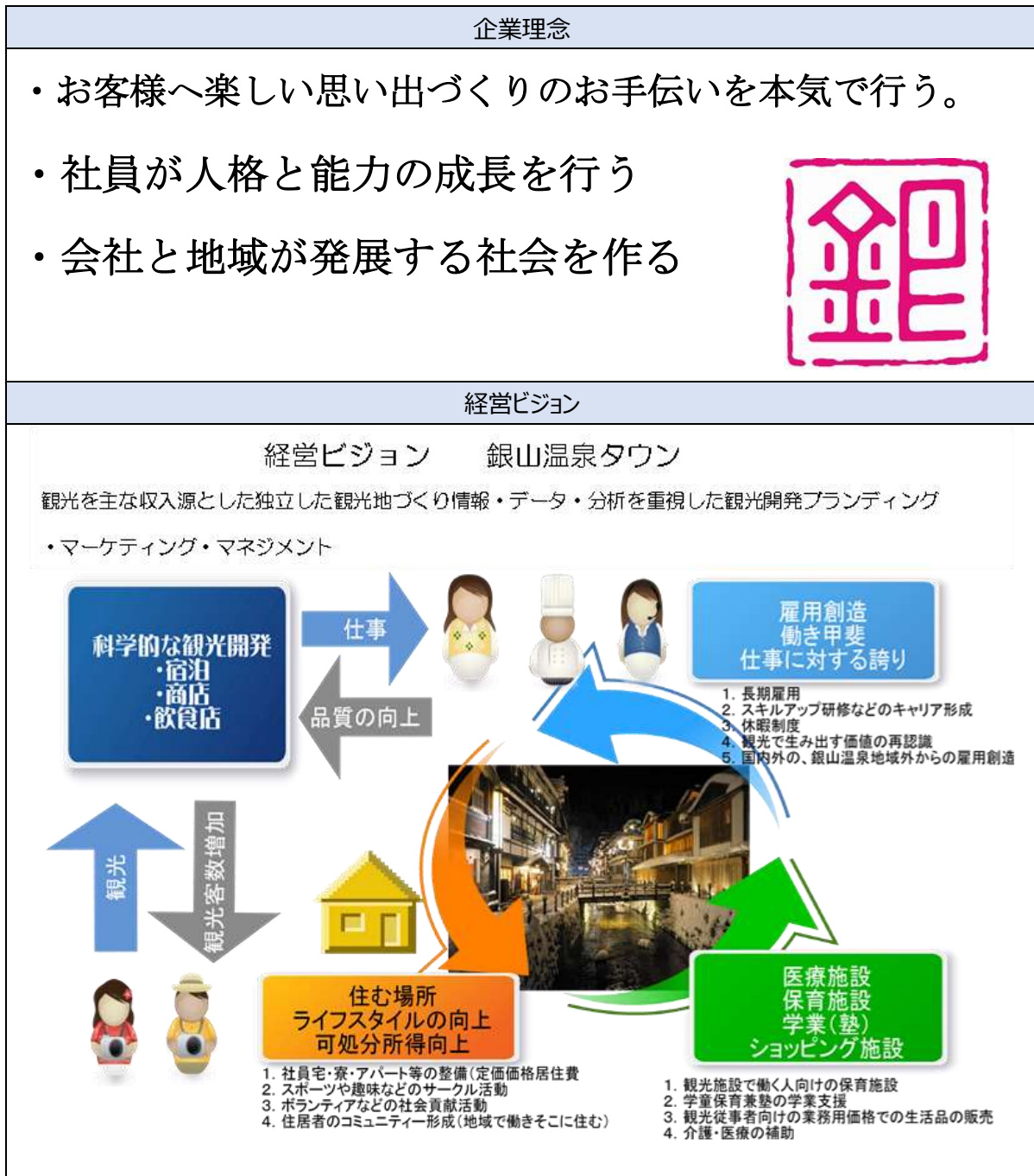
出所：温泉法について 環境省自然環境局 令和5年6月

図5 ゆけむり地域循環共生圏の創造



出所：温泉法について 環境省自然環境局 令和5年6月

2.3 企業理念、経営方針等



2.4事業活動

銀山荘は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO₂ 排出量の削減への取り組み

- 温泉熱の有効活用

温泉熱（毎分50 L ×約15℃）を沸かし湯の一次側で利用している。また、こぼれ湯として排出するお湯を使って融雪を行っている。これは、除雪用車による作業の削減による、石化燃料の使用や排気ガスの排出削減につながっている。

国民共有の大切な資源である「温泉」のもつ熱を有効活用することで、さまざまな効果が期待される。環境省では、温泉熱利用により期待される効果として7つの項目を上げている。

CO ₂ 排出量の削減	化石燃料の使用量削減によりCO ₂ 排出量を削減
温泉資源の保護	源泉の共有利用による過剰揚湯の防止
経済活性化	温泉熱利用の集客効果による売上のアップ
集客	現地見学ツアーや視察などによる集客効果
光熱費の低減	エネルギー消費量削減により水道代（加水）や化石燃料費を低減
環境教育	再生可能エネルギーや資源などに関する環境教育への活用
地域活性化	雇用創出や、地域ブランド化によるにぎわい創出

出所：温泉法について 環境省自然環境局 令和5年6月

- 石油由来製品の使用量削減

本館古勢起屋で使用するアメニティ³はムギの廃棄部分からなる再生可能な生物資源を含有して作られており、包装についても日本製のクラフト調の紙を採用している。これにより、石油資源の使用量削減と燃焼時に発生するCO₂排出量の削減による環境負荷低減に貢献している。今後は、古勢起屋別館と銀山荘についても順次導入を開始する予定である。

- 省エネ設備の導入

省エネ設備の導入として、本館古勢起屋、古勢起屋別館、銀山荘のすべてにおいてLED照明の導入が完了している。LED照明は一般照明に比べ、省電力・長寿命であり、これによりCO₂排出量の削減や廃棄物の削減による環境負荷低減に貢献している。

- CO₂排出量の可視化と削減

CO₂排出量を、boost technologies株式会社⁴が提供する「CO₂排出量の自動算出（可視化）」が可能なクラウド型脱炭素化ツールを活用し、2026年5月期までに可視化する計画である。

³ 製品名「mugicara」。アメニティは 29%のプラスチック削減、包装は 89%のプラスチック削減効果がある。

⁴ カーボンマネジメントプラットフォームを提供し、Scope 3 までの炭素会計、製品・サービス単位での排出量の効果的な算定や削減計画の予実管理、カーボンオフセットの実行等を行う。

可視化された内容に基づきCO₂削減計画を策定し、CO₂排出量削減に取り組む。

■ 廃棄物の適正処理への取り組み

- ビン、缶、ペットボトル、廃食用油、段ボールなどの資源ごみは全て分別され、専門のリサイクル業者が引き取り適正に処理している。

■ 排水の適正処理への取り組み

- 宿泊業においては、入浴や料理、お手洗いなどで大量の水や温泉⁵を使用する。銀山荘では、浄化槽を設置し、法定点検や定期的メンテナンスの実施により持続的な水質改善に取り組んでいる。本館古勢起屋と古勢起屋別館については、下水道組合を通じた協同下水処理により、尾花市大石田町の下水処理施設に送られ適正に処理される。

■ フードロス削減への取り組み

- 当社は、食べられるものは一切捨てないことをコンセプトにしており、セントラルキッチン導入により、食材の効率的利用を行うとともに、端材についても付け合わせやスープに利用するなどの工夫を行っている。また、料理の提供にあたっては、オールインクルーシブとなっている宿泊者に対し、取りすぎによる食べ残しを出さないよう、フードロス削減への協力をメニュー表に織り込んでいる。

【社会面】

■ 宿泊者の健康増進への取り組み

- 温泉は古来湯治の場として病気の療養など効能を重視していたが、現在は、自然環境・食・歴史・文化など「温泉地」をトータルで楽しむ時代となっている。当社は、銀山温泉において、大正ロマンの風情が漂うレトロな木造和風旅館や地元食材を使った料理の提供などを通じて、宿泊者のウエルネスおよびヘルスに貢献している。

■ 働きがいのある職場環境への取り組み

- 時間外労働時間抑制への取り組み

平均時間外労働時間は5.6時間となっている。計画的なシフト体制の構築により、急な休暇によるカバーなどの突発的な対応を除き、通常は時間外労働が発生しない取り組みがなされている。また、生産性評価（営業利益÷投下時間）を効率的な業務運営を図る指標としており、課題が見つければその対策を検討する。

⁵ 水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（昭和49年政令第363号）の施行の際現にゆう出している温泉（温泉法（昭和23年法律第125号）第2条第1項に規定するものをいう。以下同じ。）を利用する旅館業に属する事業場に係る排水水について、砒素及びその化合物についての排水基準は、当分の間適用しない。

- 有給休暇取得推進への取り組み
平均有給休暇取得率は27%と、宿泊業・飲食サービス業の平均取得率49.1%⁶を下回っている。各社員の有給休暇取得実績を毎月把握し、計画的に有給休暇が取得できていない社員に対し個別の指導や有給休暇取得計画をシフトに組み込むことにより、有給休暇取得推進を図る。有給休暇取得率を2025年5月期は40%以上とし、2026年5月期は50%以上として、業界平均取得水準を上回る目標とする。
- 賃金アップへの取り組み
当社は、業績連動をベースとして、経団連公表の平均ベア率を目安に賃金のアップを行っている。現在の賃金水準は同業者・地域と比べて平均以上になっている。賃金アップに対する方針としては、業績連動をベースとして、生産性評価（営業利益÷投下時間）を行い、サービス品質の向上を目指すとともに、不要な業務のリストラを行うことを継続する。
また、物価上昇手当として、2022年度7千円/月、2023年度1万円/月の手当を支給している。2022年度及び2023年度の物価上昇手当は翌年度以降の給与に組み入れている。
- 研修を通じた人材育成と資格取得支援への取り組み
資格取得として、調理師免許、大型二種免許、運行管理者の取得のほか、おもてなし検定や食品衛生管理者の取得を推奨しており、費用は全額会社負担としている。

研修・勉強会

研修名	対象者	目的
全体研修	全従業員	経営方針の徹底、安全衛生研修など
マネージャー研修	管理職以上	マネジメント強化、法令の順守
社会人研修	新入社員	マナー、心構えなど
接客	接客担当社員	英会話、接客向上など

- 幸せデザインサーベイ導入による、社員の幸福度向上への取り組み
会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」⁷に取り組む。2025年5月期中に導入を開始し、以降は、その結果を経営陣と従業員が共有し対話を行うことで、社員にとって満足度の高い、働きがいのある会社を目指す。

図6 幸せデザインサーベイ



出所：商工中金提供資料

⁶ 厚生労働省 令和5年就労条件総合調査の概況 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

⁷ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

■ **ダイバーシティへの取り組み**

- 外国人労働者雇用への取り組み
 技人国採用や特定技能採用、実習生採用を活用し、幅広い外国人材を採用している。2024年12月現在、3名の外国人（ミャンマー2名、ベトナム1名）が在籍している。2024年度以降も外国人雇用に積極的に取り組む。
- 高齢者雇用への取り組み
 定年は60歳とし、本人の希望により上限無く再雇用を行う。最長1年ごとに業務負荷を見直し、労働時間や業務内容を調整し長く働ける取り組みを行っている。2024年12月現在、再雇用者は4名となっている。

■ **新規採用の継続的実施による雇用機会増加への取り組み**

- 事業の拡大もあり、過去3年間で40名を新規雇用している。地元の高校やメディア・ウェブなどを幅広く活用し求人を行っている。今後も新卒・中途採用の区別なく、積極的に採用を行っていく方針である。

新卒採用者数

	2022年4月	2023年4月	2024年4月
新卒	0名	2名	0名
中途採用	25名	16名	9名
合計	25名	18名	9名

■ **労働安全衛生への取り組み**

- 安全衛生委員会の開催と産業医の巡回を通して、従業員の安全に対する意識向上と事故災害の予防対策や健康診断の受診推進などを実施している。過去3年間に発生した労働災害としては、通勤途上に雪道で転ぶなどしたことによる怪我のほかは、やけどが1件発生している。

	2022年5月	2023年5月	2024年5月
労働災害発生件数	8件	4件	2件
うち重大な事案	0件	0件	0件

■ **登録文化財の維持・承継への取り組み**

- 「本館古勢起屋」は1914年の建造後、1932年に増築された。1世紀前の木造建築である歴史的価値を残すべく外観の形状や古材はそのまま生かしつつ、利便性や居住性を両立させた全面改修を行った後、2022年7月に大正ロマン漂う旅館としてリニューアルオープンした。2023年8月に「国土の歴史的景観に寄与している伝統産業施設」として、国の登録有形文化財に登録された。
- 「古勢起屋別館」についても、国の登録有形文化財の登録を目指している。代々の伝承により、天保年間から湯治宿を開業したとされ、このころから古勢起屋の屋号を名乗る。その後、八代目古勢起屋吉左衛門が先代当主を現古勢起屋別館のある場所に分家し、名を吉次郎として湯治宿をしたとされている。歴史ギャラリーを作り、银山温泉の歴史や昔の写真を展示し、今と変わらない昔の風景を誰でも見られるようにするなどの取り組みを行っている。

【社会経済面】

■ 地産地消による地域生産者の生産性向上と集客力向上への取り組み

- 山形県内の食材の活用を中心に料理を提供している。地元食材を活用した特徴のあるメニューを提供することで、地元客や観光客の集客につなげる。 写真11 コース料理
当社は、米や野菜を地元の生産者から仕入れているが、地元食材調達率を可視化することで、地産地消への取り組みを推進していく方針である。この取り組みは生産者にとっても、地域の消費ニーズをとらえた効率的な生産を行うことができることのほか、輸送に伴うエネルギーの消費や温室効果ガスの排出を削減できるなどのメリットがある。



出所：銀山荘提供

野川亭 2024年秋メニュー

野川亭
NOGAWA-TEI

お食事前のお楽しみ 山形サクランボジュース
 鮎のコンフィと蕎麦の実とクスクスガトー 菜園野菜とポッタルガ
 山形県産サツマイモとカボチャのスープ
 金目鯛の蒸蒸日上 菊の香りを添えて
 尾花沢牛肉の赤ワイン煮込みココット盛り パンと共に
 山形県産黒毛和牛のローストビーフ 玉葱と赤ワインの和風ソース
 ブランド米つや姫と一番出汁 マグロのなめろうと郷土料理
 お好みの食べ方で
 野川亭 特製デザート
 ホットコーヒー 小菓子

出所：銀山荘提供（英語表記除く）

■ 路線バス運行による観光客の利便性向上への取り組み

- 運行範囲は大正ロマン館から温泉街までの2.6kmの「路線不定期」という路線バスの運航許可を取得し、公的設置の大正ロマン館の駐車場から日帰り入浴客などを輸送している。これにより、路上駐車防止や収入の一部を銀山温泉組合の収益とすることで、観光開発費用などに充てている。将来的には、自動運転自動車の導入などを検討し、いつでも走り、再生可能エネルギーを使ってエコな運行ができる事業を目指す。

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	短期宿泊活動
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、水域、土壌、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 宿泊者の健康増進への取り組み
移動手段	➤ 路線バス運行による観光客の利便性向上への取り組み
文化と伝統	➤ 登録文化財の維持・承継への取り組み
賃金	➤ 働きがいのある職場環境への取り組み ・賃金アップへの取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ 地産地消による地域生産者の生産性向上と集客力向上への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きがいのある職場環境への取り組み ・時間外労働時間抑制への取り組み ・有給休暇取得推進への取り組み ・幸せデザインサーベイ導入による、社員の幸福度向上への取り組み ➤ 労働安全衛生への取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ CO ₂ 排出量の削減への取り組み
水域	➤ 排水の適正処理への取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理への取り組み

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 働きがいのある職場環境への取り組み ・研修を通じた人材育成と資格取得支援への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等 年齢差別	➤ ダイバーシティへの取り組み ➤ 新規採用の継続的実施による雇用機会増加への取り組み
(ポジティブ) 資源強度 (ネガティブ) 資源強度 廃棄物	➤ フードロス削減への取り組み

【特定しないインパクトと理由】



■ネガティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は業界平均以上となっている
土壌	➤ 当社事業活動において土壌への影響は軽微である
生物種、生息地	➤ 生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接関わっていない


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性



銀山荘は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定を検討する。

【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	文化と伝統		
取組内容（インパクト内容）	登録文化財の維持・承継への取り組み		
KPI	● 2029年5月期までに、古勢起屋別館について国の登録有形文化財の登録を受ける。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 大正ロマンの風情が漂うレトロな木造和風建築の旅館として、登録有形文化財の登録を目指す。歴史ギャラリーを作り、銀山温泉の歴史や昔の写真を展示し、今と変わらない昔の風景を誰でも見られるようにするなどの取り組みを行っている。		
貢献するSDGsターゲット	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場環境 賃金アップへの取り組み		
KPI	● 毎年、業績連動をベースとして、経団連公表の平均ベア率を目安に賃金のアップを行う。 ● 生産性評価（営業利益÷投下時間）を毎年前年度比2%以上向上させる。2024年5月期実績767円/時間。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 業績連動をベースとして、経団連公表の平均ベア率を目安に賃金のアップを行っており、現在の賃金水準は同業者・地域と比べて平均以上になっている。賃金アップに対する方針としては、業績連動をベースとして、生産性評価を行い、サービス品質の向上を目指すとともに、不要な業務のリストラを行うことを継続する。		


貢献するSDGsターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	地産地消による地域生産者の生産性向上と集客力向上への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年5月期までに、山形県内の食材調達率（金額ベース）を可視化する。2027年5月期までに、可視化された食材調達率に基づき山形県内の食材調達率の目標を設定する。目標は前年度実績を上回る食材調達率とする。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元食材を活用した特徴のあるメニューを提供することで、地元客や観光客の集客につなげる。当社は、米や野菜を地元の生産者から仕入れているが、地元食材調達率を可視化することで、地産地消への取り組みを推進していく。 		
貢献するSDGsターゲット	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	


【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場環境への取り組み 労働安全衛生への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 有給休暇取得率を2025年5月期は40%以上とし、2026年5月期は50%以上を目標とする。以降、2030年5月期までに60%以上を目標とする。 ● 「幸せデザインサーベイ」を2025年5月期中に導入する。以降は、「幸せデザインサーベイ」を2年ごとに実施し、幸せ指数のポイントを前回比着実にアップさせる。 ● 労働者死傷病報告（休業4日以上）の対象となる労災事案発生0件を継続する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各社員の有給休暇取得実績を毎月把握し、個別の指導や取得計画をシフトに組み込むことにより、有給休暇取得推進を図る。 ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 安全衛生委員会の開催と産業医の巡回を通して、従業員の安全に対する意識向上と事故災害の予防対策に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性
取組内容（インパクト内容）	CO ₂ 排出量の削減への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年5月期までに、自社のCO₂排出量を可視化する。 ● 2027年5月期までに、可視化された内容に基づきCO₂削減計

	画を策定する。以降、計画に基づきCO2排出量の削減を図る。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量を、boost technologies株式会社が提供するクラウド型脱炭素化ツールを活用し可視化する。可視化された内容に基づきCO2削減計画を策定し、CO2排出量削減に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	ダイバーシティへの取り組み 新規採用の継続的実施による雇用機会増加への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年5月期までに従業員を50名以上増加させる。(2024年6月末現在：55名) 2030年5月期までに外国人従業員数を10名以上増加させる。以降も外国人従業員数の新規採用に取り組む。2024年6月末現在：3名) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間で40名を新規雇用している。今後も、地元の高校やメディア・ウェブなどを幅広く活用し求人を行い、新卒・中途採用の区別なく、積極的に採用を行っていく方針である。 現在3名の外国人が在籍している。2024年度以降も外国人雇用に積極的に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【特定したインパクトでKPIを設定しない理由】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容	KPIを設定しない理由
健康および安全性	宿泊者の健康増進への取り組み	自然環境・食・歴史・文化など「温泉地」をトータルで楽しめる場の提供を通して、宿泊者のウェルネスおよびヘルスに貢献しており、現在の取り組みを継続していくため。宿泊者受入れ可能人数は上限に達している。
移動手段	路線バス運行による観光客の利便性向上への取り組み	大正ロマン館から温泉街までの区間を、観光客の呼び出しに応じて運行する不定期路線である。顧客ニーズに十分な対応がなされており、現在の取り組みを継続していくため。

■ ネガティブ・インパクト

インパクト	取組内容	KPIを設定しない理由
健康および安全性	時間外労働時間抑制への取り組み	計画的なシフト体制の構築により、十分な時間外労働時間抑制への取り組みがなされているため。
水域	排水の適正処理への取り組み	適切な排水処理によりネガティブな要素が十分抑制されており、現在の取り組みを継続していくため。
資源強度、廃棄物	廃棄物の適正処理への取り組み	ビン、缶、ペットボトル、廃食用油、段ボールなどの資源ごみは全て分別され、専門のリサイクル業者が引き取り適正に処理されており、廃棄物の発生低減や有効活用に十分な取り組みがなされているため。

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容	KPIを設定しない理由
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	研修を通じた人材育成と資格取得支援への取り組み	十分な研修体制が構築されており、現在の取り組みを継続していく方針であるため。
(ポジティブ) 資源強度 (ネガティブ) 資源強度 廃棄物	フードロス削減への取り組み	セントラルキッチン導入により、食材の効率的利用を行っている。端材についても有効利用するなどの工夫を行うなど、フードロス抑制の十分な取り組みがなされており、今後も継続していくものであるため。

5.サステナビリティ管理体制

銀山荘では、本ファイナンスに取り組むにあたり、小関社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、小関社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 小関健太郎

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、銀山荘と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、銀山荘と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。銀山荘は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190